

令和6（2024）年度【県委託事業】訪問看護師養成講習会要項

- 1 目的 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許所有者で、訪問看護師として就業を希望する者に対して、質の高い訪問看護の提供に必要な基本的知識と技術を習得させることを目的とする。
- 2 主催 栃木県
- 3 実施機関 公益社団法人栃木県看護協会
- 4 受講方法 eラーニング、講義・演習（集合研修）、実習
- 5 日程等
 - 1) eラーニング：6月下旬から8月下旬まで
※この期間内での修了が必須
※インターネット環境下にある自宅等にて概ね25時間受講
 - 2) 講義・演習
 - (1) 日程：6日間 10：00～16：00（昼休憩1時間含む）
6月26日（水）、7月13日（土）、8月3日（土）、8月24日（土）、
11月11日（月）、11月25日（月）
※講義・演習の日程については、変更の場合あり
 - (2) 会場：とちぎ健康の森（宇都宮市駒生町3337-1）
栃木県看護協会研修センター（宇都宮市吉野2-8-15）
 - 3) 実習：9月から10月までの3日間
地域包括支援センター（1日）/ 訪問看護ステーション（2日）
- 6 受講人員 40人程度
- 7 受講資格
 - 1) 看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の実務経験3年以上の者のうち訪問看護師として就業を希望する者及び訪問看護に携わっている者
 - 2) インターネットで「eラーニング」を受講可能な環境とパソコン等で送受信可能なメールアドレスがあり、パソコンの基本的操作ができる者
 - 3) 全日出席できる者（全日程修了者に修了証授与）
※やむを得ず欠席した場合、欠席した講義を次年度再受講し、全課程修了することで申込から次年度のみ修了証を発行できる。
- 8 受講経費 「eラーニング」受講料 14,300円
※その他、学習に必要なインターネットへの接続料金や通信料金等、ダウンロード資料、「訪問看護 eラーニング」修了証書の印刷に係る費用は各自負担。
- 9 申込方法・必ず「お申込の前に」を確認のこと。
・申込書（【申込書】栃木県看護協会ホームページよりダウンロードし）に記載した個人のメールアドレスから、上記を添付したメール（件名：訪問看護師養成講習会受講申込）を sub@t-kango.or.jp に送信する。また栃木県看護協会「研修管理システム（webシステム）」の申込みもする。
- 10 応募期間 2024（令和6）年4月15日（月）まで
- 11 受講者の決定 選考及び決定は栃木県看護協会長が行い、本人に通知。
- 12 注意事項 パソコンの推奨環境やeラーニングの詳細については、公益財団法人日本訪問看護財団「訪問看護 eラーニング」ホームページを参照のこと。
- 13 問い合わせ 公益社団法人栃木県看護協会 ナースセンター課
〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 4階
電話 028-625-6141 F A X 028-625-8988 メール nursecenter@t-kango.or.jp

* 諸事情により、事業内容について変更になる場合があります。

* この講習会（集合研修・実習）は雇用保険の求職活動実績になります。

* 訪問看護師養成講習会は栃木県の委託事業です。

2024（令和6）年3月22日現在